

2005年10月

各位

特定非営利活動法人国連支援交流協会 理事会

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、この度、別紙のような国連支援交流協会ロゴマークの使用及び、名刺の制作・使用に関する規定を定めました。

皆様におかれましては規定の内容をご確認頂き、国連支援交流協会の事業を円滑に進めるため、規定の遵守を徹底して頂きますようお願い申し上げます。

今回の規定を定めることになった主な背景は以下の通りです。

1. 仕様の徹底

ホームページからのダウンロードをしたり（ ）、各種の印刷物等からコピーして使用されるケースが増加した結果、本来の認証されているロゴマークの仕様が崩れてしまっている使用例が増えていること。

せっかく目的は正しく使用しても、ニセ物扱いになってしまう恐れがあります。

統一されていないロゴマークの使用は、社会的な信用、評価の失墜につながります。

ダウンロードによる無断使用を防止するため、ホームページにおけるロゴマークの使用は一切できなくなります。

2. トラブルの発生

近年、無断で国連支援交流協会の名前を語り、無断でマークをコピーした名刺が使用されることによるトラブルが発生しています。

当協会のロゴマークは国際連合のマークがモチーフになっていますが、この国際連合のマークへの信頼が不適切に使用されるケースが発生してきており、その結果、国連支援交流協会及び会員の皆様の社会的評価まで失墜しかねない恐れが発生しています。

3. FSUN 憲章を核とした円滑な事業運営

言うまでもなく、NGO 活動やNPO 活動は事業内容が重要であり、イメージ先行は意味がありません。前項にもありますように、国連支援交流協会のロゴマークは国際連合のマークをモチーフとしており、そのステータスも高いものがあります。

しかし、一方でこの高いステータスが不適切に使用されるケースが発生している結果、当協会及び会員に対する社会的信用や評価の失墜や、その対応に無駄な労力が費やされ、組織運営が滞ることが懸念されております。

ロゴマークのイメージや、そのステータスが先行するのではなく、より意味のある事業展開を円滑に進めるためには、ルール作りが必要です。また会員の皆様の相互の協力によって、マークのイメージやステータスが先行することのない、FSUN 憲章を核とした価値のある事業展開を進めていくことが重要です。

以上